

横浜市金沢地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成27年7月15日			
団体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会		
代表者名	理事長 横井正巳	設立年月日	平成19年12月27日
団体所在地	横浜市金沢区洲崎町1番18号		
電話番号	045-788-0459	FAX番号	045-349-7035
沿革	<p>当協会は、金沢区内の地区センターなどの市民利用施設を一元的に効率よく管理運営するために設立された金沢区区民利用施設協会を前身としています。</p> <p>その後、指定管理制度の導入など社会の変化や多様化するニーズに応え、新たに施設の管理運営を行うため、特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会を設立し、区民利用施設協会から業務・財産を引き継ぎ、歩み出しました。当協会は、施設運営事業、講座開設事業、地域交流事業などの実践を通して、地域の人々の活動を支え、町づくり、地域づくりに貢献して参りました。</p> <p>平成7年4月 金沢区区民利用施設協会設立 〔地区センター3館 コミュニティハウス5館 スポーツ会館1館 コハス1館〕</p> <p>平成18年4月 指定管理業務開始 〔指定管理施設7館 管理業務受託施設8館〕</p> <p>平成19年12月 特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会 設立 〔金沢区区民利用施設協会の業務・財産等の全てを継承〕</p> <p>平成19年12月 指定管理申請を提出(平成20年2月指定)</p> <p>平成20年4月 指定管理者として業務開始(第1期)</p> <p>平成23年4月 指定管理者として業務開始(第2期)</p>		
業務内容	<p>ふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的に、金沢区内において次の事業を展開しています。</p> <p>① 区民利用施設の運営事業 金沢区内の区民利用施設15施設(指定管理8・業務受託7)の施設間ネットワークを活かして、利用者ニーズを反映した管理運営業務を行い、地域交流の場、自主的活動の場として快適で、より楽しく利用していただいております。</p> <p>② 講座開催事業 地域ニーズにあった魅力ある自主事業を開催し、自主的なサークル・グループの形成を進め、様々な団体と相互交流を進めるなど、生涯学習活動を支援しています。</p> <p>③ 地域交流事業 他の区民利用施設と地域団体や市民活動グループ等と連携し、世代間交流事業、センターまつり、文化祭 スポーツ大会など、多様な事業を展開しています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	所属	金沢区民協働支援協会 事務局長
	電話	FAX	045-349-7035
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における 金沢地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、金沢区内の区民利用施設の運営管理業務を行うために設立したNPO法人です
金沢区内全ての地区連合町内会及び関係分野の方々を社員として設立されたNPO法人で、
地域や団体と連携して次の業務を推進しています。

- ◆ 地区センターなどの施設を地域住民の活動及び交流の場として、ご利用いただく業務は、
当協会の中核的な業務と位置づけています。
- ◆ 利用者懇談会やセンター委員会などを通じて、利用者のニーズに応えた施設の円滑な運営管理を
行い、満足度の高いサービスを提供しています。
- ◆ 地域交流の拠点施設として、地域団体や自主的なサークルの活動を支援し、地域コミュニティの
醸成から「活力とふれあいのあるまちづくり」を推進しています。

イ 応募団体の業務における 金沢地区センター指定管理業務の位置づけ

開館当時より施設と利用者の信頼関係が厚く、良質なサービスを提供し続けています。
地域は住宅地として成熟しているため少子高齢化が進行していますが、
世代間を超えた地域住民の交流の場としての役割を果たしています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

区民利用施設の管理運営に十分な実績と高い評価を受けています

- ◆ 現在、指定管理8施設、管理受託施設7施設の管理運営を行っており、平成26年度の実績では、
全施設合計で約77万人の方々のご利用をいただいております。
- ◆ 市民意識調査(平成25年度)では、当協会の管理施設の満足度はトップランクの評価です。
(市平均15.5%、金沢区24.3%)。
- ◆ 指定管理8施設について、指定管理者第三者評価を受けましたが、「管理運営」「サービス提供」
「地域交流」など、全ての評価項目に高い評価を受けております。
- ◆ 区民利用施設の一元的な管理運営によって、無駄を省いた効率的な運営と公益的使命に基づく
サービスの向上と均質化を目指しています。

番号	現在管理運営している主な施設	所在市区名	業務開始年月	業務区分
1	金沢地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
2	釜利谷地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
3	富岡並木地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
4	六浦地区センター	横浜市金沢区	平成10年5月	指定管理業務施設
5	能見台地区センター	横浜市金沢区	平成13年9月	指定管理業務施設
6	柳町コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	指定管理業務施設
7	六浦スポーツ会館	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
8	並木コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成24年9月	指定管理業務施設
9	六浦南コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
10	小田コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
11	富岡コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
12	大道コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
13	釜利谷西コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成9年4月	管理業務受託施設
14	八景コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成13年4月	管理業務受託施設
15	並木北コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	管理業務受託施設

(注) 「業務開始年月」は、金沢区区民利用施設協会からの業務開始で記載しました。

(2) 地区センター等管理運営業務の基本方針について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

イ 地域特性、地域ニーズ

ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

金沢区と住民との協働をコーディネートし、まちづくりに貢献します。

条例に定める設置目的を達成するために、当協会は、旧金沢区区民利用施設協会時代から培った運営経験のノウハウを活かすとともに、更に工夫を重ねてまいります。特に、当協会は、**利用者と地域住民との信頼関係は深く、関係機関や地縁団体、テーマ型市民団体との強固なネットワーク**を築いており、良質なサービスを提供することができます。

イ 地域特性、地域ニーズ

金沢は自然と歴史・文化に恵まれたまちです。

金沢は、歴史と文化のまちとして、緑と海に囲まれ自然に恵まれたまちとして発展してまいりました。大規模開発により新たな住民も多く、多様な価値観を持った方々が混在しています。住宅地としての成熟とともに住民の高齢化・少子化が進展しています。

- ◆ 活動の場の提供を通じ、新旧住民の**地域コミュニティの支援・醸成**に取り組みます。
- ◆ **地域団体、市民団体等と連携し地域の活性化**につながる自主企画事業を展開します。
- ◆ **利用者アンケートや利用者懇談会により利用者ニーズを把握**するほか、自治会町内会や利用者団体の会議を通じ、利用者や地域のニーズを把握し運営に取り入れます。

ウ 公の施設としての管理

これまでの実績を活かし、公平かつ適正な運営を行います。

公の施設は、その管理・運営は公平適正でなければなりません。当協会は公の施設の設置目的である「**住民の福祉の増進**」のため、次のとおり地区センターを運営します。

- ◆ 利用者から高い評価をいただいているこれまでの管理・運営実績を活かし、利用者の立場にたって**公平かつ適正なサービス**を提供します。
- ◆ **利用上のルールやマナーを周知徹底**し、的確に行うことで信頼を得てまいります。
- ◆ 利用要綱に基づき、高水準のサービスを維持・運営し、他の利用者への公平性を保ちつつ、弾力的に利用者に対応します。
- ◆ **職員研修等により、公正な利用、適正な業務運営等についてのスキルを高め**ます。
- ◆ 当協会の管理運営について、「**第三者評価**」では、**外部評価機関から、高評価**を受けております。これまでの実績を活かし、公平かつ適正な運営を行います。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

① 職員の構成と雇用の形態

館長 1 名、副館長 1 名、コミュニティスタッフ 15 名の全 17 名で構成しています。

職 種		人数	雇 用	業 務 内 容 等
館 長		1	常 勤	運営管理の総括責任者
副 館 長		1		館長の補助、庶務・経理・事業等の責任者
ス タ ッ フ	A	事務	非 常 勤	館長・副館長の補助、庶務・経理等の補助
	B	午前		利用の受付、施設管理・整理、自主事業等の 実施補助、用具の貸出
		午後		
		夜間		

② 勤務体制

常時 3 人以上の人員が在館するようシフトを組んで勤務しています。



(2016 年 4 月 1 日以降は、日曜・祝日は同体制で 18:00 まで延長することを検討中です。)

③ 休館日

年末年始 (12/28~1/4) 及び毎月 1 回の設備等点検日 (第 3 月曜日)

④ 採用条件

地域の施設として情熱がある人を雇用します。

- ◆ 館長は公の施設管理であることから、行政経験者を選考により、副館長、スタッフは公募採用します。
- ◆ 地域と密着した運営を図ることから、地域に関心があり地域活動経験などを考慮して採用します。
- ◆ 緊急時に参集できるよう、地域の方を採用しています。
- ◆ 公募は、金沢区内の自治会町内会への回覧、館内ポスター掲示等で周知を図り、近隣地域から職務経験や地域での活動経験者等を考慮して採用しています。
- ◆ 緊急時の対応策として過去に勤務したスタッフをアルバイト登録しています。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

個人情報保護等の体制

指定管理者運用ガイドライン(平成27年)にあるとおり、当協会は「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び、指定管理業務仕様書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

1 責任体制

- ① 館長を責任者とする個人情報保護体制を確立し、当協会が定めた「個人情報取扱要綱」をスタッフ全員に周知徹底し、関連法令とともに遵守いたします。
- ② 各種申込書、申請書等への記載事項は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととします。また、収集目的を利用者に明示します。
- ③ 必要がなくなった個人情報は、その段階で情報を廃棄いたします。
- ④ 取得した個人情報は、法令または公的機関からの要求がある場合、または、本人の同意がある場合以外は第三者に開示しません。

2 当協会がとるべき対策

これまでの「個人情報の漏えい事例」の原因は、

- ◆ 個人情報データが入った媒体の紛失、盗難
- ◆ 伝票など帳票類の誤廃棄
- ◆ メール等の誤送達 がほとんどです。

当協会は、次の対策などにより情報の漏えい防止に努めます。

- ① パスワードを設定し、個人情報にアクセスできる担当者を限定します。伝票などの帳票類・データ媒体などは、鍵のかかる場所に保管し、盗難防止に努めます。
- ② データ・帳票類は、持ち出し禁止とします。
- ③ 具体的なルールを定めた「個人情報取扱マニュアル」及び「チェックリスト」を作成し、スタッフの理解度を点検するとともに、個人情報の厳格な管理を徹底し、情報の流出防止、持ち出し厳禁、パソコン等の盗難防止などを徹底してまいります。

3 コンプライアンスを徹底

個人情報保護体制と同様の体制で、各種関連法令を遵守いたします。

研修計画

- ① 業務研修、接遇研修、人権研修、個人情報取扱研修その他必要な研修を行います。
- ② 内部による日常的な研修のほか、外部の専門講師による研修を行います。

新人研修	新規採用時に1回	新規採用者
人権研修	1回/年	全職員・スタッフ
接遇研修	1回/年	全職員・スタッフ
個人情報研修	1回/年	全職員・スタッフ
救急救命訓練	1回/年	全職員・スタッフ

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

地域の方々が安心して利用できる安全な施設づくりに努めます。

1 事故、災害の予防対策・事前対策

消防関係法規その他の法令を遵守し、防災計画の策定、防災訓練の実施、防犯講習の受講などを通じ、スタッフ全員が防犯・防災意識を高め、地域の方々が安心して利用できる環境を整えます。また、建物全体が複合施設となっていますので、他方の施設管理者と連携し安全対策に万全を期します。

- ① 館長を防火・防災・防犯の管理者とし、防災計画や警備計画、緊急時の連絡体制、防犯・防災マニュアル等を策定し、スタッフ全員で共有します。
- ② 消防署や地域団体等と協力して、**消防訓練、避難訓練を年2回**以上行い、防災力の向上に努めます。また、**複合施設の他方との合同で自衛消防隊を編成し**、訓練等を行います。
- ③ 市内に大規模な地震、風水害、その他の災害の発生に備え、金沢区役所と「**災害時における救援物資、応急資材の集配拠点の使用に関する協力協定**」を結ぶなど、金沢区の災害対策を支援いたします。
- ④ 風水害情報や不審者情報は、迅速かつ正確に利用者に対し随時提供します。
- ⑤ 館内に**AED**を設置し、取り扱いの**習熟訓練**を適宜実施しています。
- ⑥ 館内で発生したヒヤリ・ハットした事例や、他の施設で発生した事故情報等を参考に、職員間で事故の状況を検証し、施設における防止対策に活かします。
- ⑦ 防犯・防災のため、適宜(5回以上/日) **館内を巡回**します。また、利用者の貴重品管理や体調管理への気配りを含め、積極的な「あいさつ」「声かけ」を行います。
- ⑧ 閉館時の**防災、防犯については、警備会社等**と契約し万全を期します。
- ⑨ 施設で事故等が発生した場合に備え、対人補償の対応を確保するため施設賠償責任保険に加入します。

2 事故、災害が発生した場合の対応

緊急時に的確で、迅速な対応が取れるよう、

- ① マニュアルに基づき、館長以下の「**役割分担表**」「**緊急連絡表**」は、館内に掲示し、緊急時の対応に努めます。
- ② 災害発生時の**通報文例を警報受信機に常時掲示**し、災害の発生に備えております。
- ③ 協会事務局、区役所、消防署、警察署、医療機関等との連携を確保します。

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

利用者視点の運営で設置理念を実現します。

地区センターは、住民の自主的活動と交流の促進を目的として設置された「公の施設」なので、主役は利用者です。住民が繰り返し集うことで、地域コミュニティが育まれるものです。このため、利用者が「また利用したい」と思ってもらえるような運営を行います。

- ① 明るく清潔で、親しみやすく利用しやすい雰囲気のある地区センターとします。
- ② 地域の特性やニーズに対応した様々な交流の場や自主企画事業により、地域の方々の「地域デビュー」を支援します。
- ③ 幼児・児童から高齢者まで地域の方々の「居場所」づくりを支援します。
- ④ 講座や自主事業から発展（自立）したグループの支援を行います。
- ⑤ 生涯学習講座の実施など、併設の金沢図書館との連携を深めます。

イ 利用促進策

利用の拡大を図り、稼働率の上昇に努めます。

- ① 金沢地区センターの利用状況は、次のとおりです。

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	124,296人	129,190人	141,488人	149,583人
稼働率	44.5%	45.1%	48.3%	49.1%
利用料	4,557,830	4,736,490	5,161,950	5,173,580

- ② 毎年度、利用者アンケート調査(満足度調査)を実施し、施設で提供しているサービスに対する利用者満足度の現状を適確に把握するとともに、対応可能な、利用者ニーズの実現に向けて、スピード感をもって取り組んでいます。
- ③ 利用の拡大を図るため、利用者ニーズに応じた施設運営の改善に向けて、利用者懇談会やセンター委員会、区役所モニタリングの場を活用し、連絡を密にしながら、協議を進めます。
(申込方法の見直し、利用時間枠の見直し、日曜・祝日の開館時間の延長など)
- ④ センター情報や自主事業などを広く広報するため、チラシやポスターを自治会町内会への配布・回覧・掲示により利用を促します。
- ⑤ 新規利用者の開拓のため、広報よこはま・金沢区版への掲載、センターだよりの発行、ミニコミ誌の活用などを積極的に進め、地区センターの宣伝に努めます。
- ⑥ ホームページを活用して、講座や自主事業等の広報の充実を図ります。

(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定について

ウ 利用料金の設定について
公平・適正で、利用しやすい料金

① 金沢地区センター利用料金

施設名	利用料金 (3時間)	日曜・祭日の 最終コマ (2時間)	* 1時間料金
小会議室	480円	320円	160円
中会議室	900	600	300
大会議室	1,650	1,100	550
余暇室	570	380	190
和室	810	540	270
料理室	580	—	290
体育室・半面	1,350	—	450
スポーツ広場・半面	1,500	1,000	500

* 利用料金は、3時間利用の場合。ただし、料理室は2時間の利用料金です。

* 利用当日において引き続き利用可能な場合、及び前の時間帯が利用可能な場合は1時間単位でご利用できます。

② 上記利用料金に設定した理由

金沢地区センターの利用料金は、横浜市が利用料金制度を導入した際の、横浜市が示した基準単価を採用し、利用料金を設定しております。

各施設の単価	会議室・和室・余暇室	4.6円 / m ² / 時間
	料理室	5.3円 / m ² / 時間
	体育室	1.2円 / m ² / 時間

現在、上記の基準単価を基準に、適正な金額にて施設を管理・運営しておりますので、引き続きこの料金体系で管理・運営を行ってまいります。

③ 利用促進に向けた利用料金の検討

利用の拡大を図るため、条例の定める額の範囲内での利用料金の見直しに向けて利用者の意見を参考に検討し、区役所と協議を進めます。

- ◆ 部屋の稼働動向を踏まえた部屋別料金、時間帯別料金の検討
- ◆ 割引制度の導入

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者のご負担にならないよう充分注意しながらご意見を積極的に伺います。

当協会では、「ご意見箱」の常設や利用者アンケートの実施、地域及び利用団体等から構成される「センター委員会」、「利用者懇談会」、「利用調整会議」の開催など、**多様な機会、手法により利用者のニーズを把握し、運営に反映**しています。これらは、団体としてのニーズやご意見が大部分ですので、個々の利用者等で捉えますと、多数(数百)の方々のご意見であろうと承っております。

- ◆ 日常的な取り組みとしては、利用申込や利用後の「利用報告書」提出など、利用者が窓口に来館した際を捉え、フェース to フェースで積極的にご意見を伺っています。
- ◆ いただいたご意見や提案、苦情の内容と、その対応結果は施設内に掲示し、積極的な対応を利用者にお伝えしています。
- ◆ ホームページからもご意見を伺えるようシステム開発を進めます。
- ◆ 地域ニーズや利用者ニーズへの対応は、関係機関との調整や費用対効果などを十分に検討し、自主事業や施設の運営に反映してまいります。

オ 利用者サービス向上の取組

利用者満足度の高いサービスを提供します。

心のこもった接客技術を身につけ、利用者が期待するサービスを的確に把握し、施設を気持ちよく利用してもらうよう努めてまいります。

- ◆ 外部講師による接遇研修を行い、あいさつや利用者への対応技術を学びます。
- ◆ 皆さまからいただいたご意見やご要望に応え、サービスの向上に努めます。
- ◆ 利用者の利便性・快適性を向上させることを、当協会の第一の責務として日々研鑽に努めてまいります。

カ ニーズ対応費の使途について

利用者のご意見をお聞きし、利用者のために使います。

「ニーズ対応費」は、利用収入の一部を利用者に還元することを目的としておりますので、**利用者の利便性や快適性向上につながるもの**に充てています。

〔プロジェクター・シャワー・トイレ・カーテン・椅子・卓球台・防球ネット〕

- ◆ 利用収入の還元であることを念頭に、公平かつ適正に対応します。
- ◆ 過去の実績を踏まえ、利用者からの要望の多い、費用対効果が高いことなどを考慮し、優先順位の高いニーズより順に対応します。
- ◆ ニーズ対応費の使途について、利用者からの意見を利用者会議などで伺います。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取り組み

キ 本市重要施策に対する取り組み

①情報公開・個人情報の保護

- ◆保有情報の開示は、「金沢区民協働支援協会の情報の公開に関する規程」により適切に運用しています。また、職員、スタッフには、継続的な研修等を行い情報の管理を徹底しています。
- ◆利用者の意見等は、毎年アンケート調査を実施し、結果についてはホームページや掲示板にその内容について公表し、管理運営の透明性を確保しています。

②人権尊重

- ◆施設利用者の人権の尊重を基本として運営しています。接客業務で必要とされる人権感覚を身につけるために、職員、スタッフは毎年、講義、ロールプレイなどで研修を行っています。

③環境への配慮

- ◆「節電・省エネ対策基本方針」に基づき、館内のLED照明化を計画的にすすめます。
- ◆体育館の南側窓（中庭側）に緑のカーテンを施します。（本年度3年目）
- ◆体育館の窓に遮光フィルムを張り夏場の気温上昇を防いでいます。

④女性・シニアの活躍・活動支援

- ◆当センターで働くスタッフの約80%が地域に暮らす、施設運営の仕事に意欲を持った女性です。また、当センターの利用者の約30%が65歳以上のシニア層です。当センターは、これらの経営資源・環境を生かし、さらなる地域活性化の拠点づくりを目指します。

⑤子育て

- ◆毎週木曜日、プレイルームを使用し、区の「子育て支援者事業」を年間50回開催しています。
- ◆体育館個人利用枠を学童保育団体利用に一定程度開放し、安心・安全な「子どもたちの居場所」提供で地域社会に貢献しています。
- ◆夏場夕刻に、スポーツ広場の外縁部を学童保育団体児童のセミ採りに解放しています。

⑥災害に強いまちづくり

- ◆当センターは、夜間に管理者が常駐している強みを生かし、発災時、区の災害対策本部立ち上げ前の「地域住民の不安解消（一時避難）と災害情報提供の場」として機能させます。

(5) 自主事業計画

(5) 自主事業計画

地域活動へのデビューの支援など地域交流を進めます。

自主事業は、地域活動に参加するための機会を設け、地域コミュニティグループの形成につながるよう支援・コーディネートするもので、自主事業の企画・立案にあたっては、**地域や利用者の要望**を的確に捉え積極的に取り組んでまいります。

① 実績を活かした、内容の濃い自主事業を展開します。

金沢地区センターでは、平成 26 年度の自主事業は、5 年間に下表のように増加しました。

	21年度	26年度	増減
講座数	18	35	+17
(子ども対象)	(9)	(15)	(+7)
延べ回数	91	178	+87
(子ども対象)	(34)	(60)	(+26)
参加総数	3,040	6,731	+3,691
(子ども対象)	(1,141)	(1,932)	(+791)

◆参加者の多い自主事業は、今後も内容を検討しながら継続して開催します。

◆世代間交流できる講座等など、地域ニーズを踏まえた魅力ある自主事業を展開し、更なる参加者数の増加を目指します。

◆**稼働率の低い時間帯を活用**するなど、利用率の向上につながる事業を展開します。

② 地域の方々と一体となって地域交流事業を積極的に進めます。

地域の方々と協働で、スポーツ大会や文化祭など、当協会の事業の柱である「地域交流事業」を積極的に進めてまいります。

③ 誰でも参加できる、よりよい自主事業を行います。

自主事業の企画にあたり、基本となる

◆興味のある人は誰でも気軽に参加できるもの

◆事業内容が楽しく、継続できるものが大切な要素であると考えます。

具体的には、幼児や高齢者など各世代を対象とした事業や世代間の交流を促進する事業など、多岐にわたって検討し、企画・立案・実施いたします。

これらの自主事業に参加した地域の方々が、**事業終了後に自主的にグループやサークルを立ち上げ交流に発展**するなど、地域の中で繋がりを深め、さらには、**地域のまちづくりや活性化に役立つような活動のキッカケ**になるよう取り組んでまいります。

(6) 施設の維持管理計画

(6)施設の維持管理計画

安全で安心して快適に施設を利用させていただきます。

当施設は平成 21 年度に耐震補強工事及び大規模修繕を実施しており、この良好な施設環境を守ってまいります。

利用者の方々が快適に施設を利用していただけよう、万全の管理を行います。

また、複合施設のため、他方の施設管理者との調整を欠かさず行います。

① 保守管理・修繕等の計画

◆施設内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気・空調設備及び給排水衛生設備などの保守点検及び日常的な保守管理は、専門業者に委託し、点検実施表等を用い、安全で安心な施設環境を維持します。

◆不具合が発見された場合は、早急に修繕等の対策を講じます。

② 清掃計画

◆エコロジーの観点から利用者のごみは、持ち帰っていただくようお願いします。

また、施設利用後の清掃等をお願いします。

◆利用者の方々がお互いに気持ちよくご利用いただくため敷地内は禁煙とします。

◆毎日の清掃及び特別な清掃は共に専門業者に委託します。

◆月 1 回の害虫駆除を実施します。

③ 外構植栽等の管理計画

◆環境保全と緑化に努めます。(金沢区区政運営方針)

◆敷地内の植栽については、地域町内会のご協力を得て行う雑草取りや剪定のほか、適切な時期に委託による剪定作業を行うなど適切な管理を行います。

④ 保安・警備等の計画

◆利用者の安全を第一優先に、館長を責任者とする体制を取り、緊急時に迅速な対応ができるような体制を整備します。(詳細は、「緊急時の体制と対応計画」に記載)

◆**夜間警備は、専門業者の常駐**による警備を行います。(年末年始の職員不在時を含む)

◆館内外を安全に保つため、適宜、館内及び館外周辺の見回りを行います。

⑤ 効率化、合理化への取り組み

◆設備や備品の小破修繕、植栽の剪定など、スタッフでできることは自前で行います。

◆専門業者に委託する業務については、過去の実績等に捉われることなく、**競争原理を採用した公平かつ効率的な業者選定**を行います。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

〈利益は公益事業のために使います〉

特定非営利活動法人 金沢区区民協働支援協会は、その利益(剰余金)は全て公益事業のために使うことが義務付けられている団体です。

収支計画を綿密に検討するとともに、業務の進捗・収支バランスなどの管理により、利益を生み出し、健全な協会運営を行います。

〈当協会で行う公益事業〉

○市民利用施設の管理運営 ○地域交流事業 ○講座開催事業

安定した収入(指定管理料、利用料金収入、自主事業収入及び雑収入)を得る努力をします。

① 稼働率のアップにより利用料金収入の増大を図ります。

(平成28年度の収入は過年度平均稼働率の5%アップを目指します。)

利用料金収入 5,100 千円

② 地域ニーズを踏まえた自主事業を積極的に推進します。

自主事業収入 4,428 千円

③ 印刷費、自動販売機の単価の見直しにより収入の増大を図ります。

印刷費収入 60 千円、自動販売機収入 1,700 千円

イ 増収策について

① 利用者サービスの向上と増収を図るため**利用時間枠の見直し**をします。

② 部屋の**利用用途**を柔軟に工夫し、利用者層を拡大します。

③ 自主事業の企画・実施にあたっては、原価(材料費、講師謝金、人件費)に合った参加費を設定し、**事業採算性**がとれることを原則とします。

④ カラオケ設備の通信費など、**実費相当額**を受益者に負担いただくよう検討します。

⑤ フロアマット、HP のバナー、地区センターだより等への**広告掲載**を募集します。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

利用者へのサービス水準を低下させることなく、費用対効果を常に考慮し、事務・業務の合理化・効率化等による経費の削減に取り組んでまいります。

〈経費節減の取り組み〉

① 管理費の削減

- ◆機械、設備等の保守点検や清掃業務など、専門業者に委託する業務については、入札制度など競争原理を採用した公平かつ廉価な業者の選定を行っています。
- ◆複数の施設の業務を一括かつ複数年契約で委託することにより保守費用の節減を図ります。
- ◆白熱灯から長寿命蛍光灯・LED化、消費電力や熱源の高い機器台数の制御により、ピーク時の契約電力を抑え、電気料金を節減しています。

② 修繕費の圧縮

- ◆備品や設備の小破修繕、植栽の剪定など、スタッフができることはできるだけ自前で行います。また、スタッフの採用に際しても、このような技能を持った地域の方々を採用するよう努めます。
- ◆外構植栽の雑草取りや剪定に、地域のボランティアによる作業協力を求めます。

③ 利用者に備品の適正利用や節水・節電をお願いし、呼びかけを掲示します。

④ スタッフ会議で経費の節減・効率化案を出し合い、適宜実行に移します。

⑤ 管理する全施設の会議で経費削減の取り組み事例を共有しています。

単独団体名・共同事業体名	NPO 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市金沢地区センター

平成28年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料 (単位：円)

提 案 額 (a)	62,380,000	指定管理料提案額＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。 ◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%分) の補てん額を加えたものとなる見込みです。
※区指定上限額 (b)	62,384,000	
差 引 (a) - (b)	▲ 4,000	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 平成28年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	5,100	
自主事業収入 [B]	4,428	
雑入 [C]	1,760	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	11,288	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	60,680	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,700	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	62,380	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	73,668	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	19,739	
事務費 [b]	1,582	
自主事業費 [c]	3,260	
管理費 A (光熱水費等) [d]	15,510	*金沢図書館の管理費を含んでいます。
管理費 B (保守管理費等) [e]	19,942	*金沢図書館の管理費を含んでいます。
公租公課 [f]	3,569	
事務経費 [g]	8,366	
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	71,968	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,700	[E] と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,700	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	73,668	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は 8% ですが、現段階では利用料金は据え置き (消費税及び地方消費税 5% の内税) としています。

単独団体名・共同事業体名	NPO 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市金沢地区センター

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入		過年度の平均稼働率をもとに積算	ア	5,100	
			イ		
			ウ		
			エ		
			オ		
			カ		
			キ		
			ク		
			ケ		
	小 計		[A]	5,100	ア～ケ
自主事業収入			コ	4,428	
			サ		
			シ		
			ス		
			セ		
	小 計		[B]	4,428	コ～セ
雑入	印刷代	印刷機使用手数料 (過年度実績をもとに積算)	ソ	60	
	自動販売機手数料	清涼飲料水販売手数料 (過年度実績をもとに積算)	タ	1,700	
			チ		
			ツ		
			テ		
			ト		
	小 計		[C]	1,760	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	11,288	[A]～[C]
---------	---------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	NPO 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市金沢地区センター

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	館長1名及び副館長1名の給与	ア 6,843	
	時給スタッフ	スタッフ及びアルバイトの賃金	イ 11,331	
	社会保険料他	社会保険料、通勤手当、健康診断費	ウ 1,565	
	小計		[a] 19,739	ア～ウ
事務費		消耗品費・通信費など（過年度実績をもとに積算）	[b] 1,582	
自主事業費			[c] 3,260	
管理費 A	電気料金	過年度実績をもとに積算	エ 8,390	
	ガス料金	〃	オ 4,950	
	上下水道料金	〃	カ 2,170	
	小計		[d] 15,510	エ～カ
管理費 B	修繕費	過年度実績及び経年劣化を勘案し積算	キ 1,200	
	清掃	過年度実績をもとに積算	ク 5,880	
	消防設備	〃	ケ 325	
	機械警備	〃	コ	
	空調設備	〃	サ 734	
	エレベーター	〃	シ 494	
	自動ドア	〃	ス 277	
	電気保守管理点検	〃	セ 185	
	非常用放送設備	〃	ソ	
	害虫駆除	〃	タ 103	
	植栽管理	〃	チ	
	設備総合巡視点検	〃	ツ 10,498	
	その他	〃	テ 246	
	小計		[e] 19,942	キ～ニ
公租公課			[f] 3,569	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g] 8,366	
小計【ウ】	施設管理運営経費計		71,968	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。